

## もくじ

コロナ感染拡大禍における  
子供たちの「学びの保障」と「食に関する指導」 ..... 1 ~ 14

## コロナ感染拡大禍における 子供たちの「学びの保障」と「食に関する指導」



①タブレットを使った授業の様子(写真提供 福生市立福生第七小学校) ②ビデオ会議サービスを利用してオンラインホームルームを実施(写真提供 東京都荒川区)

### 出席者

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

公益社団法人日本栄養士会  
公益財団法人学校給食研究改善協会

公益社団法人全国学校栄養士協議会  
公益財団法人学校給食研究改善協会

コーディネーター

課長

会長  
評議員

会長  
理事

平山 直子

中村 丁次

長島 美保子

長島 美保子

(すべて敬称略)

コロナ感染拡大の中、「子供の命を守る」ための一斉臨時休業は、ほぼ全国の学校において、3月2日から例のない長期の措置となりました。本号ではこの長期休業の後も更なる感染拡大の予想される中、「新しい生活様式」を踏まえつつ、子供たちの『学びの保障』・『心身の健康と安全』をどのように守っていくのかについて、感染の発生当初から多くの重要通知を、機に応じて度々発出されている文部科学省、「難局を乗り切るための栄養の力」を提唱された栄養学者、学校給食現場における「食育」の専門職、それぞれのお立場から存分に語って頂きました。



## コロナ感染拡大における一斉臨時休業措置の背景と「新しい生活様式」による「子供の学びの保障」



**【長島】** 今年 1 月に始まった新型コロナウイルス感染の拡大は、今もなお世界中で予断を許さない状況が続いております。この間、子供たちや学校・地域社会の安全を鑑み、全国の学校において、経験

したことの無い一斉臨時休業措置が取られました。そして当初より文部科学省（以下文科省）からは、新型コロナウイルス（以下コロナ）関連対策の対応について、迅速かつ詳細にわたる数多くの通知・事務連絡等が発出されてきました。

本日は、文科省 初等中等教育局 健康教育・食育課長 平山 直子様が発信された背景・視点等から、ご発言を頂きます。そして緊急事態宣言後いち早く、「栄養の力で難局を乗り切る」という手記を公表された日本栄養士会会長・当協会評議員 中村丁次先生には、栄養学の専門的知見に立ったお話をお伺いし、学校給食・食育現場から栄養教諭・学校栄養職員（以下栄養教諭等）の代表として私、長島の 3 人で座談を進めさせていただきます。

現在、この難局を乗り越えるために「新しい生活様式」が示され、休業中の「子供の学びの保障」を鑑みて学校給食や「食育」のあり方においても、ホームページ・オンライン・ICT<sup>※1</sup>の活用など新たな方法が求められており、今後取り組んでいかなければならない新分野として、喫緊の課題となっています。

この座談を通して、コロナ感染拡大にどう立ち向かうか、コロナ禍における「新しい生活様式による学校のあり方」や子供たちの「学びの保障」等が、本日の座談を通して見えてくることを期待しています。

## 文科省としてコロナ感染が拡大する中で、機に応じて多くの連絡・通知・依頼を発出

それぞれの発信に込められた背景・経緯・観点・思い

**【長島】** 国内におけるコロナ感染拡大初期の 3 月 2 日から政府の要請により、全国の学校において臨時休業の体制が取られました。

かつて経験したことの無い措置であり、学校現場も大変な状況におちいる中、文科省よりまず一斉臨時休業についての通知<sup>(A)</sup>が出され、続いて休業中の児童生徒の外出についての事務連絡<sup>(B)</sup>が発出されました。

学校の臨時休業措置における背景・経緯・観点について平山課長にお伺いします。

## 「子供の健康と安全」を第一として、内閣総理大臣から全国一斉臨時休業の要請方針が示される

・形態は各学校の設置者の判断に委ねて、この方針

(A) R2/2/28 「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」

(B) R2/3/4 「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業中の児童生徒の外出について（事務連絡）」

を全国の教育委員会に依頼、結果 99%の学校が臨時休業、数ヶ月に及び一斉臨時休業はこれまでに例のない措置

**【平山】** 2 月 27 日の政府のコロナ感染症対策本部における「今がまさに流行の早期終息をするために極めて重要な時期である。」という内閣総理大臣の発言を踏まえて、子供たちの健康と安全を第一とし、多くの子供たちや学校職員が長時間集まることによる感染拡大を防止する観点から、小・中・高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が示されました。これを受けて文科省は、春休みの期間まで臨時休業を行うよう、全国の教育委員会に依頼し、臨時休業期間の形態については、各学校の設置者における判断を妨げるものではない、ということも申し添えました。学校の臨時休業は、学校保健安全法第 20 条で、感染症の予防上必要がある時には、臨時に学校の全部または一部臨時休業を設置者の権限で決めることができるとされています。

このような国からの要請を踏まえ、ほとんどの自治体が臨時休業を行うわけですが、中には感染者ゼロの島根県のように休業せずに、春休みまで無事にやり遂げた自治体もありました。これ以外にも和歌山県や栃木県の一部、沖縄県の一部など、臨時休業せずに春休みまで学習を行っていた自治体もありますが、結果として 99%の学校が臨時休業し、小中学校は 9 割以上が 4 週間未満、そして 3 割の学校が 2 週間以上 3 週間未満の休業<sup>※2</sup>としました。

これまでの感染症は、子供たち中心に広がり死者も出た 2009 年の新型インフルエンザで、一部大阪等で臨時休業を行うも、1～2 週間程度と短く、この度の全国一斉休業措置は、初めてのことでした。

## 「まず子供の命を守る」ために臨時休業措置とされた

2 月 27 日の方針の背景としては、医療機関等の集団感染が発生し、社会全体の危機感が高まった中で、「まず、子供の命を守る」ということで、臨時休業の措置が行われました。

- ・地域と社会全体で子供をウイルスから守るための取組や支援等を省庁の協力を得て行う
- ・働く保護者支援のための環境を整えるため、国が財政的措置を行う

この時の文科省が最も懸念したのは、両親が共働きの家庭の子供の居場所をどうするのか、臨時休業となり、テーマパークやショッピングセンターで、高校生を含め多くの子供たちを見かけるようになれば、臨時休業の意味がないので、経済産業省にもお願いし、子供をウイルスから守る取組を地域と社会の全体で行うよう、民間の商業施設や塾などの教育産業にも協力を呼び掛けて頂きました。

子供の居場所の問題については、働く保護者の方々が



※3 身体を若々しく健康に保つ力

※4 たんぱく質、n-3系脂肪酸、食物繊維、ビタミンA、ビタミンD、ビタミンE、ビタミンB群、ビタミンC、ミネラル(鉄、亜鉛、銅、セレン)等

※5 抗体の、特定の抗原とだけ反応する性質。また、酵素の特定の基質と結合することによってだけ作用する性質。

休みやすくなるよう休業補償の対象となるように、厚生労働省に休業措置の環境を整えて頂き、学童保育も朝から受入れて、その延長分は国の負担としました。また、キャンセルされた3月分の給食費は国が補助金を出して、自治体が支払うとの制度も別途作りました。

コロナ感染症は未知の感染症であり、当初は情報も少なかったのですが、この3~4ヶ月の間にかなりのことが明らかになり、人々も次第にコロナとの生活に慣れて、現在も学校関係者の感染者はあるものの慌てず、感染者の出た学校のみ休業し、その他の学校は通常通り学校生活を続けています。

**【長島】** 未知の感染症拡大危機の混乱の中で、さまざまな対応をして頂いた経緯が良く分かりました。

その後、コロナの感染は全国に拡大し、臨時休業は卒業式・新学期も通過して長期休業へと続きました。

4月7日の緊急事態宣言翌日の8日、早々に中村会長はメッセージを公表され、現場の管理栄養士・栄養教諭等は、とても力づけられ、自らの使命に立ち返る大きなきっかけとなりました。この手記「栄養の力で難局を乗り切る」に込められた思いをお話し下さい。

## コロナに感染しないために、バランスのとれた栄養をしっかりと摂って抵抗力をつけ、難局を乗り切る

### 世界に先んじて、いち早くメッセージを発信

**【中村】** このコロナは中国の武漢からコウモリを介して、人間を感染源に拡大しました。そのために人と人の距離をおき、出来るだけ接触を避けて、離れて生活するという、3密の方針が世界中の政策根幹になっているわけです。

- ・「**身体の距離**」は保ちつつ、「**心の距離**」は離さない
- ・**感染しないために「抵抗力」を身に付ける**

私は大学で勤務しており、人と人の距離を離して、教育がまともに出来るのかと悩みましたが、その時ふと「これは人と人の距離ではなくて、身体の距離のことではないか、即ち、身体の距離は保ちつつ、人の心の距離は離さない」、そして、身体が原因であれば、「感染しないための抵抗力を身体につけていく」というメッセージを出さねばならないと思いました。幸いにしてこの2~30年の間に感染症と栄養の基礎研究が進み、両者の深い関係についてのデータが沢山出ています。私は「栄養をしっかりと摂り、自己抵抗力を身につけて、感染にかからないような身体を作っていこう」というメッセージの原稿と動画を政府が緊急事態宣言を発表したその日のうちに作成して、翌日に発信しました。

すると、世界中にインターネット上で広がり、数日後にイギリス栄養士会が同様のメッセージを出して、続いてヨーロッパ栄養士会からも発信されました。

画1 中村丁次会長 緊急事態宣言を受けて「栄養のチカラで、難局を乗り切る」



公益社団法人 日本栄養士会ホームページより

動画メッセージ



手記



- ・「**免疫機能**」には約20種類の栄養素が関係し、特異的に防御する栄養素は未だ無いが、大枠で抵抗力を身に付けるためには、これらの栄養素を過不足なく摂ることが重要

ただ、感染防御の正確な説明はとても時間がかかります。それだけ「免疫機能」<sup>※3</sup>は難解な話だからです。

「免疫機能」が複雑で多様な代謝を営む過程の中で明確に関係している栄養素は約20種類<sup>※4</sup>あります。今回のコロナに栄養が大事だと言われない理由は、未知のウイルスであり、これを特異的<sup>※5</sup>に防御したり治療したりする栄養素はまだ存在せず、食品にはないわけです。納豆やヨーグルトが良いなどの話もありますが、特効薬のような栄養素や食品について、まだ言明はできません。しかし「免疫機能が抵抗力のある丈夫な身体を作るという大きな枠組みで相対して考えれば、多くの栄養素が多様な代謝を営む過程の中で間違いなく関係しているのだから、それ等の栄養素を過不足なくバランス良く食べることが大事ですよ」というメッセージは大変重要だと思います。

## 混乱する学校で、学校給食現場の栄養教諭等専門職の立場として取り組んだこと

**【長島】** 有難うございます。では学校現場の栄養教諭等の立場として、私からお話させていただきます。

- ・大切な時期に突然の一斉休業、給食も停止となり、子供たちの学習・健康・生活リズムの危惧や保護者の戸惑い等の混乱状況の下で、粛々と現場の対応と整理に取り組む

感染拡大防止策として、突然の一斉休業となった3月は学年の締めくくりや卒業式等、また4月は、希望に満ちた新学期のスタート、入学式ということで、子供たちにとっても学校生活の中で、重要な意味をもつ月となります。これが突然なくなったわけですから、子供たちの動揺や、保護者の戸惑いも大きく、何よりも外出自



粛により自宅で過ごすことになったことから、学習面、健康面、精神面、生活リズムの面など多方面にわたり危惧される事態に直面しました。

まず、休業に伴う学校給食停止になるということでのひな祭りや卒業式などの行事食に関わる食材はじめ、沢山の給食物資のキャンセルや、給食費のやりくり等、現場も一時混乱状況におちいりましたが、粛々と整理することに努めました。そして当然のことながら、1年のまとめとしての「食育」の取組も実施できず、保護者や子供たちから給食を惜しむ声や、日々の食事作りの苦労話が届いていました。

**コロナ禍の一斉休業を受けて、全国の会員に対し栄養教諭等の専門性を活かし、今すぐ行動するよう、通知**  
・専門職として子供たち・保護者に、生活習慣・食の乱れについて何が出来るか、考えて行動に移すよう指示

(公社)全国学校栄養士協議会では、3月5日小学校等の臨時休業措置を踏まえて、① 栄養教諭等の専門性に基いた支援として何が出来るか、各々の立場で適切に考えて、子供たちや保護者に対して行うよう、全会員にホームページ上で呼びかけました。② 給食停止で、子供たちの生活習慣や食の乱れが心配され、このような事態において栄養教諭等が専門性を生かして出来ることは何か、この2つを行動に移すように全国通知しました。日頃の「食に関する指導」を家庭で実践した成果についても、期待しました。

画2 フェイスシールドとビニール手袋を着用し、  
コロナ感染防止に努めながら配膳  
生徒はマスクを着用し、間隔を空けて並び、給食の配膳を待つ



**日本栄養士会「新型コロナウイルスの状況下、今、栄養指導に必要な一般生活者へのアドバイス」について**

さて、日本栄養士会会長としてホームページ4/10付で公表された「新型コロナウイルスの状況下、今、栄養指導に必要な一般生活者へのアドバイス」<sup>※6</sup>は、管理栄養士・栄養教諭等にとっても未知の感染症との闘いに

関し、一般生活者や保護者に対するアドバイスとして大変重要で、コロナに立ち向かうためには栄養不良の改善が非常に重要であると実感しました。その意図、経緯等をお伺いします。



・「低栄養」は免疫機能と、感染への抵抗力が低下する  
・「過剰栄養」による肥満もコロナ重症化の要因  
・栄養問題の解決がコロナに勝つために必要

【中村】 栄養不良状態には大きく「過剰栄養」と「低栄養」の2つがあります。低栄養はエネルギー・各種栄養素が必要量よりも低い状態となり、免疫機能が低下して、ウイルス感染に対する抵抗力も低下します。例えば、痩せている人や血中アルブミンが低い人は、インフルエンザの感染率が高くなります。そして低栄養の人もワクチンの抗体の発現率が低くなります。

今回なぜコウモリが発生源かについては、これまでほとんどの生物はビタミンCを合成できますが、合成できないのは人間・サル・モルモットといわれてきました。ところがこの度、コウモリもビタミンCが合成できないことが分かり、このウイルスはビタミンCの合成能力のない動物に感染しやすいことが分かってきたという訳です。

ビタミンAは昔から感染力と関係があるといわれ、最近はビタミンD不足も感染しやすくなる事が分かってきました。そういう栄養素を全部挙げていけば、約20種類の栄養素が関係していることになります。

仮に、栄養素が短期間偏ったとしても、全体として大体栄養素はそろってくるのですが、今回のように、学校が休業して隔離されている状態が2ヶ月も続けば、食品の選択が偏って、ビタミンやたんぱく質の欠乏が起こりやすくなります。さらに特定の食品がコロナに効くなどの科学的根拠のない、間違った情報によって、色々な栄養素を摂る事ができなくなって、その結果栄養不良となるのです。

また、今回のコロナの特徴は過剰栄養が影響しているということも分かってきました。特に欧米諸国の重症化の要因の一つが肥満です。しかし、感染症は回復すれば自然抗体ができるので、とにかくまずコロナで死なない、重症化しない、ということが最も重要です。つまり、「低栄養」と「過剰栄養」という栄養不良の二重構造の中で、今回のコロナに関しても、この栄養問題を解決することが、大変重要となります。アメリカより日本の死者の数が少ないことの明確な科学的根拠はありませんが、日本には肥満者が少なく、アメリカは圧倒的に多いということが要因ではないか、と秘かに思っています。いずれにしても栄養問題は大変重要であることを今この時期に、世界中の人々に訴えなければならないと考えています。

【長島】 私たち栄養学に関わる者は、まず栄養不足を考  
えがちですが、低栄養・過剰栄養の二重構造の中で、コ  
ロナに立ち向かう重要な課題の解決への示唆に富んだ興  
味深いお話を頂きました。子供たちの成長期を支えるた  
めに、栄養バランスのとれた学校給食がいかに重要であ  
るか再認識できたと思います。

その給食がコロナによって長期にわたって休止とな  
り、「食はいかなる時でも最も大事なもの」として、自  
ら実践することのできる子供を日頃から育てておかねば  
ならないと、改めて痛感いたしました。

長期化する給食休止の中で学校給食現場が果たせる役  
割について、文科省から示して頂いておりますが。

**長期化する給食中止の中で、学校現場における熱心  
な取組事例が、給食の規制等が緩和されるきっかけに**



- ・ 一斉休業中、親が仕事などで家庭にいない小学校低学年の子供の居場所や食事の提供などについて通知
- ・ 熱心な取組事例を度々更新しながら紹介して、他の自治体のレベルアップにつながることを期待

**・ 感染リスクのある中、4%の自治体が学校給食実施**

【平山】 全国一斉休業期間の前から、毎週のように事務  
連絡や通知が発出され、現場の方々も大変であったと思  
います。その中で重要な問題の一つが子供の居場所で、  
このことについて3月2日に文科省から依頼<sup>(C)</sup>を出しま  
した。特に親の保護が必要な小学校低学年で親が仕事  
などで家庭にいない子供たちを対象に、状況によっては  
学校で預かるとし、その場合の給食については、家庭や  
地域の実情を踏まえ、施設、学校等を利用する児童生徒  
等に対して、学校給食の調理場や調理員を活用して昼食  
を提供することも考えられる、と通知しました。わずか  
ですが、全国4%の自治体で学校預かり時に昼食を提供  
した事例がありました。このことは感染症には非常にリス  
クが高く給食休止が一番安全とはいえ、実際は食べる  
ものに困る児童生徒がいるわけで、これに対して行政が  
どう支援をするかについては自治体によって、対応は本  
当に様々でした。

臨時休業期間は自治体によって取組内容の差がとても  
大きく、その中の熱心な取組事例をしっかりと知らせし  
て、他の自治体にも同じように取り組んで頂きたいとい  
う強い思いをもって、子供たちへの食事提供・家庭学習  
など、内容によって3～4回更新しながら、事例集を  
作成しました。全国の教育委員会にはこの主旨をお伝え  
して、配布しております。

(C) R2/3/2「新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保について(依頼)」



**資1 一斉臨時休業中の各地域における取組事例【昼食提供・給食食材活用等の取組】**

**例1：学童へ弁当や牛乳・パン等を配達**

■ 神奈川県海老名市  
(献立内容) 給食で使う予定だった食材を活用し調理  
(提供までの流れ)  
①学童保育クラブで毎朝、弁当販売希望数を  
確認・注文し、購入した児童に提供  
②給食調理業者が弁当を各学童保育クラブに配達

■ 鳥取県琴浦町  
(献立内容) 昼食時に、牛乳、パン、ヨーグルトを提供  
(ポイント)  
保護者の負担軽減、町内業者の支援を図るため、  
町が町内業者から買い取り。

**例2：居場所の提供と昼食の提供**

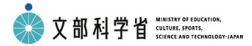
■ 大阪府岸和田市教育委員会  
(献立内容) 学校給食をもとにした臨時的献立  
(少ない品数で、可能な範囲の栄養摂取できる様配慮)  
(提供までの流れ)  
①希望する家庭は「確認書」を各学校へ提出  
(約1か月単位)  
②各学校で希望者数を把握し単独調理場にて調理  
③教室で教職員が配膳し、児童に提供  
(児童は距離をとって着席、喫食)  
(ポイント)  
・「緊急対応給食」アレルギー表示献立表を対象者に配布  
・栄養教諭と相談し、献立を決定

■ 和歌山県太地町教育委員会  
(献立内容)  
4月に予定していた献立を活用(栄養教諭が適宜見直し)  
(提供までの流れ)  
①調理員・こども園栄養士、栄養教諭が弁当を作る  
②教職員2人組になって配達  
③希望した児童生徒の家に配達(提供規模:140~150人)  
(ポイント)  
・配達時、児童生徒の様子を確認し、教職員間で共有  
・給食を無償化しており、本提供も無償

■ 高知県黒潮町  
(献立内容)  
通常の学校給食の献立から飲み物や汁物を  
除いた献立  
(提供までの流れ)  
①保護者が学校へ申込み  
②調理委託業者が給食センターで調理し、  
弁当箱に詰めて学校に配達  
③学校から児童生徒の自宅等へボランティア  
(民生委員・児童委員や婦人会など)が配達実施

例3：給食にかかわる弁当を作り、希望する児童生徒の自宅に配達

「臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の食に関する指導等について」  
令和2年5月13日事務連絡  
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 資料より引用抜粋



4月16日に行った学習取組状況調査の結果から、給  
食を実施した自治体は4%でしたが、子供の栄養を第一  
に考えて、感染のリスクのある中で勇気を持って取り組  
んで下さった自治体には敬意を表したいと思います。コ  
ロナ禍の最中、このような自治体の取組例があったから  
こそ、これまで設けていた給食に関する色々な規制や  
ルールを、文科省が緩和に向けて考えるきっかけとなり  
ました。

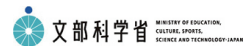
**表1 学校の臨時休業中の家庭学習**

新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連した公立学校における  
学習指導等の取組状況について  
(単位:設置者数)

臨時休業中の家庭学習	回答数	割合
教科書や紙の教材を活用した家庭学習	1,213	100%
テレビ放送を活用した家庭学習	288	24%
教育委員会が独自に作成した授業動画を活用した家庭学習	118	10%
上記以外のデジタル教科書やデジタル教材を活用した家庭学習	353	29%
同時双方向のオンライン指導を通じた家庭学習	60	5%
その他	145	12%

※複数回答あり  
※割合は、臨時休業を実施する設置者のうち、各項目に該当する家庭学習を課す方針であると回答したものの割合

新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連した  
公立学校における学習指導等の取組状況について  
(令和2年4月16日12:00時点より)



**「学校再開のための詳細なガイドライン」を複数発出  
・教職員・児童生徒の感染者が出た時のガイドライン**

国の要請した臨時休業の期間は春休みまでというこ  
とでしたので、文科省も4月からの学校再開に向けて、  
登校時に朝の検温、手洗い、教室内の換気、マスク着用  
など、詳細な学校再開のためのガイドラインを3月24  
日<sup>(D)</sup>に発出してあります。そして学校を再開した後に、  
教職員や児童生徒の感染者が発生した場合の臨時休業ガ

(D) R2/3/24「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について(通知)」





イドライン<sup>(E)</sup>も出しております。内容は、感染者が出たら感染者と濃厚接触者を出席停止にして、各自自治体の保健部局と連絡を密にとりながら、どの程度の規模・期間の臨時休業を行うか判断するというものです。例えば感染者が出たからと言って、地域一斉の臨時休業を行う必要はなく、学校・クラス単位の臨時休業で対応できる、といった内容です。また、臨時休業になったとしても、学校給食調理場や調理員を活用して昼食を提供するのも工夫の一つであり、子供の居場所の確保にあたっては、給食施設を活用した昼食の提供について地域のニーズや実情に合わせて判断頂くように求めています。

3月の臨時休業では、食材のキャンセルが相次ぎ、事業者の方々が大きな経済的損失をこうむりました。自治体に対し3月分の食材費をお支払い頂く補助金制度も整備しましたが、まだ十分ご活用頂けていない状況です。募集期間を延長し、2次募集も行っているため、利用して頂けるよう全国学校給食会連合会に文科省職員6名を派遣<sup>\*7</sup>し、全国の自治体に呼びかけているところです。

画3 すこやか情報便 座談収録の様子 R2/6/30



ソーシャルディスタンスを保ち、間にアクリル板を設置し座談を実施

**感染症専門家・中教審・小中高校・特別支援校・保護者・  
教委の代表により学校再開に向けての提言を作成**

4月16日には緊急事態宣言を受けて、自治体自らの判断により、大部分の学校が再度休業に入りました。子供たちの心身の健康を所管する立場としては、感染を恐れて学校を閉じては、いつまで経っても学校が開けられず、子供の心と体の大きなデメリットになるのではないかと心配が大きくなりました。また、文科省全体としても、このまま学校が再開しなければ、学習の遅れ、子供同士の学び合いの機会の喪失など大変なことになるという危機感を持っていました。また、自治体からはいつになったら再開できるか分からないという意見が寄せられていました。そこで、感染症についての専門的な知見を得るために、専門家会議の川崎市健康安全研究所長岡部 信彦先生、東京慈恵会医科大学感染症制御科教授吉田正樹先生、国際医療福祉大学国際医療協力部長和田耕治先生という、日本の感染症対策研究のエキスパート、中央教育審議会、小・中・高校、特別支援学校、保

(E) R2/4/1 「II. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂について(通知)」  
R2/4/17 「II. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の変更について(通知)」



護者、教育委員会それぞれ代表の方々に集まって頂き、学校再開に向けての提言作成をお願いしました。

**長期休業下「子供たちの学びの保障」を守るために**

**各界代表者会議により、再開に向けての3つの提言  
・長期休業の弊害 段階的な学校再開 再開検討開始**

そして、「①学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子供が通うことは非常に困難であり、このような状態が長期間続けば、『子供の学びの保障』や『心身の健康』などに関して深刻な問題が生じることになる。②今後社会全体が、長期間にわたりこの新しいウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立った上で、『子供の健やかな学びの保障』との両立を図るため、学校における感染とその拡大リスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を開始し、③その評価をしながら再開に向けての取組を進めていくことが重要である」という基本となるご提言を頂きました。

**5/1付「新型コロナウイルス対策としての学校の臨時休業に係る運営上の工夫について」**

**・段階的に学校を再開するとの考え方を決定  
・休業中における詳細な「学校運営上の工夫」を公表**

段階的な学校再開との考え方がここで決まり、5/1付「学校運営上の工夫」という通知<sup>(F)</sup>を出しました。

臨時休業中であつたとしても、最終学年を優先し、例えばクラスを午前・午後と半分に分けて分散登校し、座席の配置は距離を空けるなど、様々な感染症対策に子供も教諭も慣れて頂くという考えで、運営上の工夫として公表しました。

学校給食を実施するにあたっては、①配膳の過程での感染防止のため、可能な限り品数の少ない献立(例えば、主菜と具沢山の汁物等)で適切な栄養摂取を可能にすることや、②可能な場合には給食調理場で弁当容器等に盛り付けて提供することなどの工夫が考えられ、③それらが困難な場合、少なくとも配膳を伴わない簡易な給食(パン、牛乳等)を提供することも考えられる、としました。また学校給食は、④衛生管理上の観点から持ち帰りは想定されていませんが、児童生徒の食事支援の一つとして、保護者の希望及び衛生管理上の必要事項に係る同意がある場合に、例外的に持ち帰りの実施も考えられる、としました。これまで文科省として持ち帰りはできないと指導してきましたが、臨時休業期間中に子供の栄養が非常に偏り、食べられない子供もいるという指摘もあって、食中毒には細心の注意をしてメニューによっては現場の判断で持ち帰ることが出来る、といった柔軟に対応する方針を出しました。これはこれまでと比べて大きな方針の転換でした。また、品数を少なくして一食で沢山のものがとれる「具沢山のよう」に工夫された

(F) R2/5/1 「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について(通知)」



もの」という方針については、関係者のアドバイスを基に示しましたが、今も感染者が多い地域ではこういった取組を積極的に行っています。さらに弁当容器に盛り付けて提供する工夫には、実際には困難ではないかという意見もありましたが、工夫の一つとして示すということで、記載しました。

- ・休業中の在宅時期に児童生徒約750人感染、その多くは家庭内感染で、運動不足・偏った栄養が感染リスクを高める
- ・極力感染の拡大をくい止め、可能な限り子供たちに学校生活を送らせるといったコロナとの共存が重要
- ・文科省として人的・経済的な支援も準備している

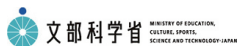
臨時休業中の在宅時期に、約750人の10代未満の児童生徒が感染しており、その多くは家庭内感染です。先ほど中村先生から、家の中では運動不足・栄養の偏りなどのために、却って感染のリスクが高くなることもあるのではないかとのお話がありました。たとえ感染者が出たとしても、拡大をくい止めるための措置をできる限りとって、感染していない子供たちに関しては、可能な限り学校生活を送らせ、心身の健康を保証していく、すなわちコロナと共に生活していくということが非常に重要ではないかと強く思っています。

文科省では学校教諭への支援策として、消毒作業・給食の配膳・後片付け等、給食に関わる作業など自治体で活用して頂くために、2万6000人のスクールサポートスタッフを要求しています。また現場のニーズに応じて教材・消毒液・せっけんの購入費等の裁量的経費予算として1校あたり100～500万円の準備もしています。

### 資2 文部科学省の支援策

- 学校教員のサポート人材 **約8.5万人**
  - ・教員加配 3,100人
  - ・学習指導員 61,200人
  - ・スクールサポートスタッフ 20,600人
- 学校の裁量的経費 **1校あたり100～500万円**
- ICT環境整備の加速 **約4,600億円**

新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」総合対策パッケージ令和2年6月5日付文部科学省初等中等教育局資料より引用抜粋



**【長島】** 感染拡大と臨時休業、そして文科省から発出された多くの通知や連絡について詳しく伺いました。

現場では給食中止となった際、栄養教諭等は何とか手立てをして給食を届けたいと所属長に申し出ましたが、法に基づいていないと許可されず、非常に残念な思いをもっていった人が大勢いました。

## 「学校教育活動に関する提言」等を受けて、栄養教諭等が学校現場で具体的に取り組んだ事例

しかし、文科省から5/1付「新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言」が出て、学校給食を色々な形で提供できると示された後は、現場では意を強くすることが出来ました。

では、このような状況の中で栄養教諭等が具体的に学校現場で取り組んだ事例をご紹介します。

- ・給食休止中の給食提供・形態について
- ・「食に関する指導」「個別指導」「食育だより」など

- ① 給食休止期間中の給食の提供について、実施できる可能性を探りましたが、初期の段階では、現場と行政側に抵抗があったようです。その後は、
  - ・登校日・分散登校日に給食を実施した
  - ・学校で預かる児童生徒（保護者がみることができない低学年の子供たち）に提供
  - ・児童クラブ利用の児童に提供
  - ・家庭で一人になってしまう児童に提供
  - ・幼稚園、保育園、こども園に提供
 という事例がありました。
- ② 形態は、簡易給食、弁当給食・牛乳提供、お持ち帰り給食等が行われています。
- ③ 次に「食に関する指導」として、
  - ・家庭科・保健の課題の補習教材として、ワークシートや参考資料や体調バランスチェックカードを作成して各家庭に送り、食事と栄養バランスの関係を休業中も子供たちに認識させることを指導

### 資3 各地域における取組事例 【ICTを活用した食に関する指導】

例1: インターネットを活用して健康状態や食生活を把握

■兵庫県姫路市立小学校

**（献立内容）**  
インターネット上のフォームで児童の健康状態や食生活を把握

**（方法）**  
・保護者連絡用メール  
・インターネット上のフォーム

**（対象）**  
保護者・児童

**（実施）**  
校長、栄養教諭、学級担任（※栄養教諭未配置校）

**（ポイント）**  
・管理職が定期的に保護者に連絡用メールでアンケートを依頼  
・インターネット上のフォームを活用してアンケートを集計  
・アンケート結果から支援が必要と考えられる場合は学級担任が電話で様子を詳しく聞き取り  
・校内で課題等を共有

健康（けんこう）チェックシート

※必ず毎日（毎日）に1回（1日）に1回必ず、お答えください。

学年（ねんねん）

健康状態

健康（けんこう）です

朝（あさ）の食生活（しょくせいかつ）が健康

朝（あさ）の食生活（しょくせいかつ）が不健康（ふけんこう）、やむを得ず

朝（あさ）の食生活（しょくせいかつ）が不健康（ふけんこう）、やむを得ず

健康（けんこう）です

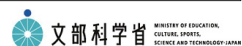
健康（けんこう）です

健康（けんこう）です

健康（けんこう）です

健康（けんこう）です

「臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の食に関する指導等について」令和2年5月13日事務連絡 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課資料より引用抜粋



- ④ 「食育だより」の発信内容は、多くありましたが、主な内容として、
  - ・家庭向けにアレンジされた給食レシピの紹介
  - ・簡単朝食・おやつ作り方
  - ・免疫力アップ・栄養バランス・生活リズム等へのアド

バイス

・コンビニで選ぶ食事のポイント

などがあり、方法としては市や調理場のホームページやブログで配信したり、教員の家庭訪問にあわせて配布、または、郵送やポスティングなどの手段で行われました。

**資4 各地域における取組事例**  
**【ICTを活用した食に関する指導】**

**例2：徳島県教育委員会が食育の動画を配信**

■ 徳島県立総合教育センター

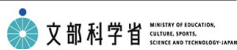
(献立内容)  
教科指導と同様に、インターネットやケーブルテレビを通じて、食育の動画を配信。内容は、文部科学省作成の小学生用食育教材を活用。  
(方法)  
家庭学習応援動画サイト「とくしま まなびのサポート」  
(対象)  
児童  
(対応)  
指導主事(栄養教諭)が動画を作成(ポイント)  
・教育センターの指導主事が解説を担当  
・文部科学省が作成した食育教材を活用  
・インターネットだけでなくケーブルテレビでも配信  
・ケーブルテレビ配信は番組表も作成

小1・2食育  
楽しくじをおいしくするまほうのこぼ

小3・4食育  
1日のスタートは朝ごはんから  
～自分の生活リズムをしらべてみよう～

小5・6食育  
食べ物の栄養  
～栄養クイズワードパズルにチャレンジ～  
対象 小5以上

「臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の食に関する指導等について」  
令和2年5月13日事務連絡  
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課資料より引用抜粋



⑤ 動画配信による「食育」として

・担任や調理員と調理実習をして、その様子を YouTube 等で動画配信したり、「元気な心と体を持続するためのポイント」や「コロナに負けない栄養素と食べ物」などを動画配信するというような例もありました。

**資5 各地域における取組事例**  
**【ICTを活用した食に関する指導】**

**例3：休業中、学校ホームページに「クッキング動画」を掲載し、給食のない期間、バランスの良い食事・牛乳の摂取を指導**

【食事摂取基準を意識した3つの食品群  
黄・赤・緑のそろった食事・牛乳(カルシウム)摂取を指導】

【火も包丁も使わず、炊飯器で簡単に作ることができる「やきとりごはん」の作り方を紹介】

石川県白山市立広陽小学校ホームページ「休業中のがくしゅうクッキング」より引用

⑥ 「食に関する個別指導」では、

・預かり児童の肥満に関する個別指導  
・食物アレルギー対応について保護者と電話対談、保護者面談は、毎年3～4月にかけて行いますが、実施できず非常に困っているとの事例のある中、書類のやり取りや電話対応で、個別指導を行ったという事例もあり、

・中には、栄養教諭等がマスク着用など、自身も対応をきちんと守った上で面談するといった例もありました。

また、コロナ禍中の取組としての ICT を活用した授業などについては、後ほどお話させていただきますが、今後このような事態に直面した際に、ただ空白の期間とするのではなく、きちんと給食管理や「食に関する指導」が行えるようにこれら多くの事例を何らかの形で後日まとめたいと考えています。

中村会長、ここまで文科省や栄養教諭等の取組について話して参りましたが、このコロナ対応を教訓にして栄養教諭等にエールやアドバイスをお願いします。

【中村】臨時休業の時に給食に対してこれだけ色々な取組や工夫がされていたことを、初めて知りました。

学校が休業となり給食は提供されず、対策もなかったのかと思っておりましたが、これだけ工夫されていたことに対して、心から敬意を表したいと思います。では、私から2つお話しします。

**栄養教諭制度・食育基本法は「子供のころから生活習慣病について教育する」という目的で施行された**

- ・コロナ禍発生後に感染防御と食事、感染防御と栄養が「食育」の目的として入った
- ・免疫機能を強めるメニューを出して、その免疫効果について子供たちに説明してほしい

図1 新型コロナウイルス感染症の予防

【小・中・高等学校教員用】 保健教育指導資料 (日常の保健の指導)

**新型コロナウイルス感染症の予防**

～子供たちが正しく理解し、実践できることを目指して～

本資料の活用について

新型コロナウイルス感染症は予防可能な感染症です。子供たちの健康・安全を確保するために、各学校において適切な感染予防対策を実施する必要があります。

本資料は、各学校が新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、適切な対応ができるよう、保健教育指導資料(日常の保健の指導)として作成されています。

各学校においては、この資料を参考に、各学校の実情に応じて活用し、小・中・高等学校それぞれが求められる適切な感染予防対策を実施していただくことを目指しています。

なお、新型コロナウイルス感染症については、本資料の最新の情報に基づいて改訂されています。

編者：保健教育指導資料(日常の保健の指導)作成委員会  
監修：文部科学省  
発行：令和2年4月  
文部科学省

令和2年4月 文部科学省

栄養教諭制度が出来た時の課題は、「生活習慣病に対して子供のころから教育をする」という目的があって、栄養教諭制度・食育基本法が出来ました。しかしこの中には感染症に対する予防はほとんどなく、今、ウィズコロナの時代となり、「食育」の目的の中に感染防御と食事、感染防御と栄養が入ってきました。このことを子供たちが理解しやすい

教育として、例えば、ウイルスと細菌の違いや、ウイルスは生物なのか、微生物なのか、など基本的なところから、「食育」の中に感染症のことを入れてもらえば、今報道されている難しい専門用語にもついていける子供になれると思います。そして、時々免疫機能を強めるメニューや給食献立を実際に出してもらって、なぜ免疫を高めるのかという説明を子供たちにして頂きたいと思います。

もう1つ、これは今回のテーマとは直接関係ないかもしれませんが、これからの問題として大変重要なこと

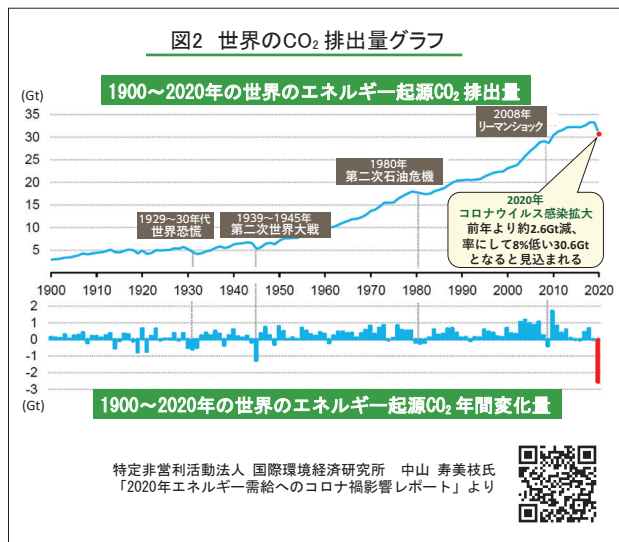


- ※ 8 International Energy Agency
- ※ 9 環境に与えるマイナスの影響を指す
- ※ 10 「グリーン・リカバリー」脱炭素を柱とする経済対策
- ※ 11 最も評価の高い世界五大医学雑誌の一つ

が欧米で起きています。

### コロナ禍の奇跡 世界のCO<sub>2</sub>排出量前年比8%減少

IEA国際エネルギー機関<sup>※8</sup>の公表の興味深いデータによると、コロナ禍対応のための都市封鎖や渡航規制によって、世界のCO<sub>2</sub>の排出量が前年比で8%減少したそうです。つまり、コロナはSDGsに掲げた環境負荷<sup>※9</sup>をもの見事にクリアしたのです。



これは2015年のパリ協定の値を超えるほど、地球がきれいな環境に戻ったことを示しています。即ちここまでしないと環境負荷を軽減できないということを人間は原体験したわけです。この度のコロナ禍は新しい世界で新しい生き方をしなさいと言っているように思うのですが、これを元に戻してとにかく経済活動を復活させ、早く回したいという動きも現状としてあります。

### 今回のコロナ禍は環境負荷と経済発展の2つを緩やかに共存させて、持続可能な社会創設のチャンスかも？

・「緑の復活」<sup>※10</sup>活動のみでも、経済をも従来の生活と同時に取り戻すことができるのは、「教育の力」しかない

元の生活に戻ればCO<sub>2</sub>の排出量もまた元に戻ってしまっ、無意味になるという悲観論もありますが、私はこのコロナ禍は環境負荷の軽減と経済の発展を天秤にかけながら緩やかに両者の共存を進めて、持続可能な社会を作っていくということの絶好のチャンスではないかと、思うわけです。今、ヨーロッパを中心に「緑の復活」という活動がありますが、私は経済を復活させて、元の生活も取り戻すことができるのは、「教育の力」しかないと思います。そして、これは食べることに非常に関連していて、昨年ヨーロッパの権威あるランセット<sup>※11</sup>が「地球環境に出来るだけ負荷をかけない食事モデル」を出したほどです。その中の「肉の消費量を抑えて、代替するタンパク・ビタミン・ミネラルを摂るためにどうすればよいのか」などに対しては高度な栄養の知識が必要ですが、極端を避けて相応的に考えながら中道を歩む、

といったバランスの良い食事を選択できるような子供たちを育てていかなければならないと思います。このように、コロナは今回「食育」をもっと子供の時からきちつとやらないといけないという基本的なことを教えてくれたのではないかと思います。

【長島】「食に関する指導」として、今まで学校で踏まえてきたことを、コロナを機に見直して重点的に取り組んでいくお話を頂きました。

文科省から5/13付「臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の食に関する指導等について」(以下「登校できない児童生徒の食に関する指導」)<sup>(G)</sup>の事務連絡が示され、心強く思いました。

### 臨時休業に伴い、「登校できない児童生徒の食に関する指導」等について

- ・あくまでも学校給食は、学校の中での教育活動であるという意見のある中、行政としては、学校と福祉の間の壁を越えて、食の支援を必要とする子供に何が出来るかといった柔軟な観点で考察

【平山】「登校できない児童生徒の食に関する指導」<sup>(G)</sup>は、休業期間中に実施された給食提供の運営上の工夫のおかげで、相当柔軟な対応をまとめて通知に示すことが出来ました。先ほど長島先生から、素晴らしい取組事例を伺って、現場の先生方が臨時休業期間中にも、子供たちのことを気にかけて熱心に取り組んで下さったことを嬉しく思いました。

表2 夏季休業期間を短縮する場合の学校給食の実施

	小学校	中学校	義務教育学校	中等教育学校	特別支援学校
夏季休業期間を短縮しない	73 4%	79 5%	1 1%	0 0%	9 8%
実施する	1,636 95%	1,659 95%	85 98%	20 100%	101 92%
実施しない(半日授業)	152 9%	142 8%	14 16%	1 5%	22 20%
実施しない(昼食持参)	28 2%	86 5%	4 5%	10 50%	5 5%
未定	8 0%	9 1%	2 2%	0 0%	3 3%

※複数回答あり(例:域内に実施する学校と実施しない学校がある場合など)  
 ※表内の割合は、臨時休業を実施したと回答した学校種別ごとの設置者のうち、各選択肢に該当する設置者の割合で、少数第一位を四捨五入。  
 ※表内の各項目は、夏季休業期間を短縮して授業を行う場合の学校給食の実施方針を示す。  
 ※夏季休業期間の短縮に関わらず、元々学校給食を実施していない場合は、「実施しない(半日授業)」又は「実施しない(昼食持参)」に含まれる。

文科科学省 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公立学校における学習指導等に関する状況について(令和2年6月23日時点) 3. 学校再開後の学習塩生等について(3) 夏季休業期間を短縮する場合の学校給食の実施より



- ※ 12 「学校の新しい生活様式」P30 第3章 3. 給食
- ※ 13 「学校の新しい生活様式」P22 第2章 2 基本的な感染症対策の実施 (3) 抵抗力を高めること

学校給食は栄養教諭等の指導下で、学校のカリキュラムとして昼食時間に出される給食が本来の学校給食であって、例えば子ども食堂で提供される昼食、学校の臨時休業期間中の一時預かりの際に行われる昼食の提供は学校給食ではないため、学校給食調理の設備・人手を活用するのは消極的という意見もあると聞いています。しかし、行政としての観点からは、学校や福祉の間の高い壁を越えて、食の支援を必要としている子供にどのようなことができるのかというところで柔軟に考えるべきだと思っています。

文科省としては、子ども食堂や学童保育、学校の一時預かりの際も、学校教育の枠組みを超えて、学校給食のための施設や人材を有効に活用し、自治体として子供の食を支援して頂きたいと思っています。

**【長島】**「登校できない児童生徒の食に関する指導」<sup>(G)</sup>の通知については、文科省から「学校に登校できない児童生徒の食に関する指導」の重要性と子供に寄り添った考え方を明確に示して頂き、現場では大変心強く受け止めています。学校再開後、「食育」どころではない状況になるのではと懸念していましたが、現場の栄養教諭等はしっかり取り組むべき必要なこととして再認識でき、大変ありがたく、感謝しております。

長かった学校の一斉休業は殆どの学校において5月末まで及びましたが、各都道府県の実情に合わせて、再開されてきておりました、このことについては学校再開ガイドラインとして段階的に示されてきましたが、5/22付「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（以下「学校の新しい生活様式」）<sup>(H)</sup>として、公表されました。この「学校の新しい生活様式」の作成と学校現場に期待するところを、お伺いしたいと思います。

## 新型コロナウイルスに関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」を5/22に作成

本格的な学校再開に向けて現場が使いやすく最新情報を入手できるように編集・作成して集約

- ・ 感染症対策の一方で、子供の成長には給食は大変重要であり、レベル3でも提供の工夫をすることで給食提供が柔軟に実施されるよう、マニュアルに示す
- ・ 抵抗力や免疫力を高めるために、十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた栄養の心がけが重要

**【平山】** 文科省として、事務次官通知のガイドラインは、これまであまり数は多くないのが通例でしたが、今回のコロナ対策に関しては国家の危機ということで、機に応じて様々なガイドラインを事務次官通知として出してきました。

また、詳細なQ&Aを作成し、現場の疑問にできる限

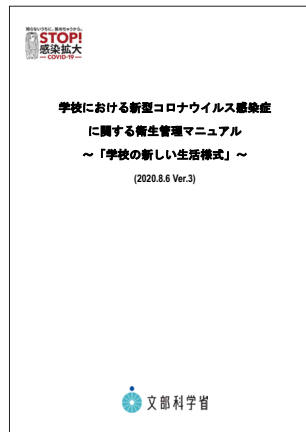
(H) R2/5/22 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」（2020.8.6 Ver.3）



り応えるようにしてきました。

緊急事態宣言が解除され、本格的に学校が再開するにあたって、現場が使いやすく新しい情報をタイムリーに入手できるように、今までのガイドラインや事務連絡、Q&Aをこの感染症マニュアル「学校の新しい生活様式」に集約しました。

図3 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～



令和2年5月22日 文部科学省  
令和2年8月6日更新

感染リスクを考えれば、臨時休業期間中や、初期の段階でも学校給食を停止するという選択肢もありましたが、子供の健康を確保するためには学校給食を提供すべきと考えますが、感染症対策も大事ですが、学校給食は子供たちの成長にとって大変重要であり、出来るだけ実施してほしいと思います。

感染の広がっているレベル3の地域であったとしても適切な栄養摂取ができるよう、具体例を示しながら「提供や支援の工夫

について検討して下さい」と記載<sup>※12</sup>しています。

### 資6 具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について【給食】

#### 【レベル3地域】

通常の提供方法による学校給食の実施は原則として困難ですが、適切な栄養摂取ができるよう、配膳の過程を省略できる品数の少ない献立（例えば、主菜と具沢山の汁物等）を提供することや、給食調理場において弁当容器等に盛り付けて提供することなどの工夫が考えられます。それらが困難な場合には、少なくとも配膳を伴わない簡易な給食（パン、牛乳等）を提供することも考えられます。

また、持ち帰りや配布を含めた食事支援の工夫について、保護者の希望や同意及び地域の実情を踏まえ検討してください。※

#### 【レベル2地域】

通常の学校給食の提供方法に徐々に戻していくとともに、地域で感染者が確認された場合には、警戒度を上げ、レベル3の対応に戻すなど柔軟に対応してください。

#### 【レベル1地域】

衛生管理を徹底した上で、通常の学校給食の提供方法を開始します。

※「新型コロナウイルス感染症としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について」（2文科初等222号令和2年5月1日）（抜粋）

(4) 学校給食（昼食提供）の工夫について  
（略）なお、学校給食は、衛生管理上の観点から持ち帰りは想定されていないが、児童生徒の食事支援の一つとして、保護者の希望及び衛生管理上の必要事項に係る同意がある場合に、例外的に持ち帰りを実施することも考えられる

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.8.6 Ver.3) P42 第3章「具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について」3. 給食より



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY (MEXT)

中村先生のお話にあった「免疫力」に関しては、感染症対策の重要事項として「抵抗力を高めること」を挙げて、免疫力を高めるために「十分な睡眠」「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導します<sup>※13</sup>、と示されています。「バランスの取れた食事」では、感染症対策メニューや必要とする栄養の提供といった注意喚起となれば、現場の皆さまにとっても、更に充実した情報になると思っております。

**【長島】** 学校現場では給食再開に向けて、文科省から示

されたマニュアル「学校の新しい生活様式」を基に、各自治体で衛生管理マニュアルを作成したところが数多くあります。それと併せて給食再開に向けての新しい様式のこれまでと違う点などについて、学校で教職員や調理員の方々に向けて研修も行っています。また、「学校の新しい生活様式」を踏まえての「食に関する指導」ですが、楽しく会話しながら対面で食べる従来の方法が出来ない中で、給食時間をどのように工夫して「食に関する指導」の場にしようか、とても悩んでいます。正面を向いて皆で黙々と食べる給食の時間を楽しい時間にしようと子供たちが意見を出し合っ、音楽を流したら雰囲気が変わることなどに気付いて、学びの機会として捉えているという記事もあり、子供の発想力に感心しました。栄養教諭等も工夫を凝らしながら、今後も継続して「食育」の原点となる給食時間の指導に取り組みねばならないと強く感じています。

画4 全員が前を向き、席の間隔を空け、会話を控え黙々と給食を食べる様子



中村会長、「学校の新しい生活様式」のマニュアルについてのご意見はございますか。

- ・未知なるウイルスとの共生を教育の中に踏み込み、子供の時から栄養のもつ大きな力について教える

【中村】 今回のコロナ禍で我々が気付いたことは、ウイルスとの共生という概念です。今まではウイルスを絶滅させるためにどうしたらよいか、と考えてきましたが、完全に絶滅させるのは難しいので、共に生きる道を選ぶことを考えるようになりました。しかも今回の未知なるウイルスと同じ未知なるウイルスは、約数十万種類もあり、撲滅するのは至難の業ですから、お互いに日常生活の中で共生できるような道を教育の中で踏み込んでいくことが大事だと思います。

ウイルスに感染のプロセスは感染・発病・重症化して、そして死に至りますが、今回接触して感染する割合は0.1%と聞いています。感染し重症化する人と、悪化しない人の違いがどこにあるのか、私はその大きな要因として、本人の栄養があるのではないかと考え、そのことを子供の時からしっかり教えていく必要があると思っています。

【長島】 貴重なご意見を有難うございました。

さて、コロナ禍拡大の状況の中にあっても一人残さず全ての子供たちに平等に教育を施していくという「子供

たちの学びの保障」の中で、従来の学習活動が困難になり、ICTの活用が不可欠になってきました。

そこで文科省が早くから立ち上げてこられました「GIGAスクール構想の実現」について、この度の感染拡大の中で、すでに社会全体でどんどん進められているICTを活用した「食に関する指導」の展開の方法も含めて、文科省の取組についてお願いいたします。

### 「GIGAスクール構想の実現」と「学びの保障」を守るためのICTを活用した学習について

- ・ICT活用については「GIGAスクール構想の実現」として、昨年からの予算計上された1人1台のパソコン整備を今年度に前倒し予算として上積みし、加速度的に進行中
- ・学校現場における今後のICT教育普及に期待

【平山】 ICT活用については既にコロナが始まる前から、「GIGAスクール構想の実現」として今年度予算3000億円が計上され、小中学校で1人1台パソコンの整備を進めておりました。今回コロナの経費として前倒しして進めようと、1人1台確保の補正予算として上積み計上されており、パソコン台数の確保やブロードバンドの整備のための工事が急ピッチで進められています。財政的・社会的な合意もでき、ICTに関しては今後加速度的に整備が進んでいくと思われます。コロナで臨時休業中の先生方の積極的な取組により、双方向授業や朝の会の実施等色々な可能性を実感しておられる先生方も多いと思います。

#### 資7 「GIGAスクール構想」の概要

- 児童生徒のICT環境整備
- 学習用端末「1人1台」の実現
- 校内ネットワーク整備 (Wi-Fi)
- コロナ禍で追加となった取組
- 家庭でのオンライン学習環境整備
- モバイルルーターなど貸出
- 学校のカメラやマイクなど整備支援
- GIGAスクールサポーター配置
- ICTに詳しい技術者らを自治体に派遣

今後も、学校でパソコンを使った遠隔教育は休業時の対応だけでなく、今回色々な使い方ができることが分かったと思いますので、学校現場でもチャレンジして、ICT教育を進めて頂きたいと思います。

#### 資8 新学習指導要領の情報教育・ICT活用教育関係ポイント

小学校：2020年度全面実施、中学校：2021年度全面実施、高等学校：2022年度から年次進行で実施

##### 小・中・高等学校共通のポイント(総則)

- ▶ 情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け
- ▶ 学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を明記

##### 目標としているICT環境水準

- 学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備
- 指導者用コンピュータ 授業を担当する教師1人1台
- 大型提示装置・実物投影機 100%整備
- 各普通教室1台、特別教室用として6台(実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備)
- 超高速インターネット及び無線LAN 100%整備
- 総合校務支援システム 100%整備
- ICT支援員 4校に1人配置
- 上記のほか、学習用ツール(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバー、校務用サーバー、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

※ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどはしめとする各教科等の学習活動に共通に必要なソフトウェア

GIGAスクール構想の実現について(令和2年5月22日時点)  
文部科学省初等中等教育局 資料より引用抜粋



【長島】ICTを活用した「食に関する指導」の全国的な事例が、数多く挙がっているようです。

・ICTを活用した「食に関する指導」の普及に期待

【平山】動画の配信や健康状況・食生活を把握するために、インターネット上のフォームに入力したりする取組がいくつかありました。また、民間の「食育」アプリが多数あるため、今後は学びの「食育」観点で、パソコンのアプリ、ソフトが開発されることで、色々なパターンが増えるのではないかと期待しています。

文科省も今後はアプリ活用も考えていかなければいけないと思っています。

画5 6年家庭科 わたしの生活時間「工夫して、生活に生かそう」生活に便利な道具を考え、micro:bitの機能を活用し、製作している様子



茨城県 つくば市立荃崎第三小学校

・「文科省としてICTを活用した教育推進の発信」を受けたことで、新しい「食に関する指導」や食事支援のあり方・栄養教諭等として関わるべき役割等を認識

【長島】5月時点以前には、現場では少しずつ取組をしていましたが、このように示されたことでさらにICT等へ目も向き、「食に関する指導」・食事支援での自分たちの関わるべき役割・使命に気付いたところがありました。これは栄養教諭等だけではなく行政の現場である学校・教育委員会等にも広く理解が広まり進んでいくと実感し、大変ありがたく思っています。

このコロナで学んだことは、コロナが去ったからといって、なかったことにしてはいけなく思っています。最近のニュースでは、日本の教育現場のICT化、デジタル化を進めていくために今回のコロナは、ラストチャンスであり、ここでICT化を進めないと、コロナ終息以降再びICTを本格的に導入する機会を逃すのではないかと、ICT化の整備が遅れている学校は、ICTを導入せずに済んだとならないように、文科省のGIGAスクール構想がうまく活用されて普及に繋がっていくことを心から願っています。

私事ですが今、大学の講義はすべて遠隔で行って

※14 Zoom(ズーム)・Teams(ティームス)  
パソコン等を使用し、映像と音声でテレビ会議ができるアプリケーション

ます。講義を動画ファイルにして学生に送り、メールで質問・答えをやり取りして、レポートを指示しメールで提出という一連のICTを活用した授業を行っています。また、ある団体の総会出席はオンラインにより行い、ZoomやTeams<sup>※14</sup>等を活用した双方向型のオンラインミーティングの機会も増えており、コロナを機によりやく日本もスタートラインに着いた感じがします。

・コロナ禍で激変した今後の社会に誰一人取り残されることなく、ICT活用の学習場面で学ぶ機会を与えて、最大限の学びの保障を行うことの重要性を実感

日本社会はコロナ前のあり方とは大きく変化し、これからの時代を生きる子供たちにICT活用の学習場面を通して深く学ぶ機会を与え、「あらゆる手段で、子供たち誰一人取り残すことなく最大限に学びを保障する」ことは、大変重要なことと受け止めております。

画6 テレビ会議システムを使用し、職員間の朝終礼を実施



新潟県 国立大学法人上越教育大学附属中学校

令和2年5月 小中高等学校におけるICTを活用した学習の取組事例について  
令和2年5月26日時点  
文部科学省 初等中等教育局 情報教育・外国語教育課 資料より引用抜粋



文部科学省  
MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY JAPAN

長期休業からの再開後、子供たちに多くの課題

- ・中高生の自殺等が増える中、学校給食の役割とは
- ・健康な食生活のリズムとバランスのとれた1食が確保され、心のセーフティーネットとなることを切望

このようにコロナ禍に対応した「新しい生活様式」が始まる中で、多くの学校が再開して1ヶ月になりますが、別の課題として、学校再開後に中高生の自殺や悩みを抱え込み、スクールカウンセラーが対応するケースも増えているようです。マスクで顔が見えない分、子供の表情や行動を見てほしいという校長先生の声も聞こえてきます。学校給食の果たす役割として、心のケアとともに、セーフティーネットになれるような役割もあると考えています。学校給食は現在、全国ほとんどの公立学校で、通常給食または簡易給食の形で再開となっていますが、バランスのとれた1食が確保され、子供たちに1日も早く健康な生活、特に食生活のリズムが取り戻されるこ

とを願っています。

中村会長、今回のコロナ対応を教訓に、これから栄養教諭等が今後どのような思いで取り組んでいくべきか、ご意見・ご助言をお願いします。

**ICT活用が必須となるこれからのオンライン学習については、人として温かい心のある信頼関係が必要**

- ・慎重に言葉や画像を選ぶ
- ・大きな声で表情豊かに分かりやすく工夫する
- ・オンライン授業に適切な形式の資料を作成して準備

**【中村】** 座談の冒頭で我々が距離を取らなければいけないのは身体であって、人間ではないとお話をしましたが、これからの「食育」も含めた教育のあり方は、やはりコンピューター・AI・ロボットなどを我々の生活・業務の中でどのように活用し豊かな生活をしていくかということです。教育現場におけるこれからの「食育」も含めた教育のあり方は、ICTの活用が必須だと思います。教育は、「教育者」と「教育を受ける人間」の信頼関係が大切ですが、オンラインではどうしたら人としての温かみを感じるような授業が出来るのか、① 慎重に言葉や画像を選び、② 大きな声で表情豊かに伝わりやすく工夫する、③ オンライン授業に適切な形式の資料を作って準備する、といったことを丁寧にやっていく必要があります。つまり、指導の主旨をしっかりと正確に丁寧に伝えることが重要です。

画7 すこやか情報便 座談収録の様子 R2/6/30



## コロナの教訓を、今後教育現場に繋いでいくために

**【長島】** これまで、現場における具体的な実践をふまえた多くの有益なご発言を頂戴してきましたが、この辺りで、突然多大な犠牲を伴いながら世界中を襲った厳しいコロナ災禍を尊い教訓として、今後学校教育現場に繋いでいくためにできることをお伺いします。

- ・人間にとって最も本質的で重要な行為である「食べること」の専門職として、誇りをもって業務に励んで下さい

**【中村】** 私は今回のコロナ感染拡大による自粛で不要不急の外出を控え、多くの時間を自宅で過ごしました。無駄なことは全部そぎ落とされて、人間が生きていくためには何が必要かと考えた時、食べるものが残りました。つまり食べるということは、人間のもっとも重要で本質的な行為であり、何が起ころうともこのことをやめること

はできない、そういう重要な業務を我々は担っているわけです。栄養教諭等の方々には、どのような時代になっても、人間にとって最も重要で本質的なところの専門職としての誇りをもって、業務に励んでもらいたいと思っております。

**【長島】** ありがとうございます。平山課長お願いいたします。

- ・学校が子供たちの生命を預かる大事な社会機能と見た時、地域社会はどのように子供を守るのかが問われた3ヶ月間だった。教育と福祉が共に考えていく

**【平山】** 食べることは生きること、そして食べることで初めて学びも成立します。今回のコロナを機に行政の立場から改めて考えると、教育施策についても各自治体の取組に大きな違いが出ていることが分かりました。今後その辺りをいかに高いレベルに合わせるかということも課題になりました。

学校は、子供たちの生命を預かっている大事な社会的機能と見た時に、休校の間、地域社会はどうやって子供を守っていくのか、ということが問われたこの3ヶ月間だったと思います。子供を守るには、危機管理として教育と福祉が一緒になって考えていかねばなりません。

- ・栄養教諭等は専門職としてどんな形態であっても、食事摂取基準に基づいた確かな栄養量の確保を目指す

**【長島】** 給食再開が徐々に始まり、かなりの地域で通常通りの給食が提供されているようですが、当面は品数を減らして、手間暇かけない対応を望まれているレベル3やレベル2のところもあるかと思います。

よく若い栄養教諭等から、「品数を減らしては栄養量が確保できないのではないですか」と質問を受けますが、それでは専門職として力が不足していると言わざるを得ないと答えています。給食は成長真っただ中の子供たち・児童生徒のためのものであり、いかなる形態であっても食事摂取基準に基づいた確かな栄養量の確保が必要だということを目指して精一杯、現場では頑張っているからです。

- ・「心のある食に関する指導」をしっかりと見極めながらICTの効果的な活用を積極的に取り入れる

また、「食に関する指導」ではこの度、Webや動画配信の活用による遠隔からの発信取組事例が多数ありました。今後は、ICTの効果的な活用による取組も取り入れていく必要があります。中村会長のお話にあった「心のある食に関する指導」が出来ているのか、今後しっかりと見極めて目指す必要があると実感しています。また、日頃からホームページでの献立や「食育だより」の発信も見直して、求められている情報のタイムリーな提供が、家庭や地域の日常的なものになっていくことを心がけて、取り組む必要があると思います。常に役立つ情報がホームページ等に載っている仕組みができあがっていれば、日

頃から度々見て頂ける、親しみのある有効なホームページとなっていると思います。このようなことをもう一度このコロナをきっかけに改めて立ち返って見直し、反省をしてみる必要があると思います。

**【平山】** 今後秋に向けてコロナの患者数が増えることがあるのではないかと思います。栄養教諭等の先生方には、感染症に負けないために、学校給食の充実及び子供たちへの「食に関する指導」に一層、取り組んで頂きたいと思います。

**【長島】** 本日は長時間に亘り、有難うございました。

私達はコロナ感染拡大の渦中に、今なお直面しているわけですが、この中で文科省より示して頂いた通達や連絡により多くの危機管理や仕事のあり方に対処する方向を見出すことができました。

そして、ICT活用による学習や伝達方法についても早急に取り組むことが求められていることに深く気付いたところです。また中村会長からは、エビデンスに基づいた貴重な提言を頂き、全てを切り開く力の礎は「栄養の力」であることも再認識をいたしました。

・予測できない事態を子供たちが心身ともに健康で乗り越えるために、改めて「食育」は重要、と実感

これから生きていく子供たちは、今回のような予測できない事態に幾度も遭遇するであろうと思われませんが、心身ともに健康で乗り越えていくためにも、改めて学校における「食育」は重要であると実感しました。学校給食の充実、栄養教諭等の更なる活躍を期待しまして、対談を終えさせていただきます。(終)



座談にご参加の皆さま (左より)  
長島美保子会長

ソーシャルディスタンスを保ち、間にアクリル板を設置し座談を収録 R2/6/30

平山直子課長

中村丁次会長

### 【編集後記】

コロナ禍による「世界的な教育の危機」といわれる今夏、座談では、文科省から出た多くの通知・連絡等を基に、その背景・方針・込められた思い等について詳しく伺うことが出来ました。また「栄養学」・「食育」の観点に立って、この危機を乗り越えるために何をするのか、分かり易い具体例と共に、沢山のお話がありました。その中で「子供たちの学びの保障」を守るための喫緊の課題として、学校教育の中へのICT導入とその活用推進の加速化が挙げられました。今、コロナを機に、学校現場に限らず、日本全体がこのことを新たな最重要課題として認識し、構築していくために、頭の切り替えが強く求められています。

本号ご希望の方は、送付先住所・氏名・電話・FAX番号・メールアドレス・希望冊数をご記入の上、当協会事務局までFAX又はメールにてお申込みください。



公益財団法人 学校給食研究改善協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-12 サワノボリビル7階

TEL. 03-3357-6755

FAX. 03-3357-6756

E-mail: kaizen@gakkyu.or.jp



当協会ホームページ 新型コロナウイルス関連情報【コロナ感染拡大禍における「学びの保障」】  
箇所、文部科学省 発信文書や各自治体のICT取組事例などを掲載しております。  
ホームページより、ご覧ください。

本紙記事・写真・図表等の無断複写・複製・転載を禁じます。学校教育現場等で指導等に活用される際には、必ず、「転載・引用等許可申請書」(当協会ホームページ掲載)にて、お申し込みくださいますようお願いいたします。会議資料・指導用資料、その他幅広く活用される場合、追加発送させていただきますので、お知らせください。